

【通告内容】

1. 十勝バイオマス産業都市構想の進捗状況について
 - 1) 19市町村の状況
 - 2) 連携状況と展望
2. 「みどりの管理」について
 - 1) 植樹柵、街路樹、公園などの管理状況
 - 2) 帯広市の目指す都市像とは
 - 3) 市民協働の体制化
3. 高齢者の住環境について
 - 1) 高齢者の世帯構造
 - 2) 介護予防としての住環境（リスクマネジメント）
 - 3) 高齢者住宅支援

【質問内容】

十勝バイオマス産業都市構想の進捗状況について 発言要旨

千葉大学と環境エネルギー政策研究所が2007年から続けている「永続地帯」の研究があり、食料自給率とエネルギー自給率の高さは地域の永続性を表します。

エネルギーの自給が果たせると、石油産出国、管外電力企業などへ依存することなく、エネルギー費用の流出を抑え、域内循環により、産業振興、雇用の造出に繋がります。

上士幌町では家畜糞尿バイオマスの推進により、町内の使用電力1800KWを上回る2000KWの発電を見込み、売電ではなく地域供給システムを構築し地産地消のエネルギー政策の実現を目指します。

この取り組みは売電収益を稼ぐ創エネから、地域の自立・発展の推進を担う創エネへとステップアップしたと感じます。

帯広市は全国に先駆け、国の指定を受け19市町村が一体となり、オール十勝でバイオマス発電の取り組みを進めてきました。

19市町村を一つのエリアと捉えて事業を推進することにより、全国に先駆けたエネルギー産出地域になることも、十勝の有するバイオマス資源のポテンシャルを考えると可能性のある事と感じます。

また、エネルギー事業に関しては今後の展開の可能性も含め、地元企業の育成・強化を図りながら、出来る限り地元主体で推進していくべきと考え質問し致しました。



帯広市の考え

(バイオマス発電の展望) :

・地域におけるバイオマスエネルギーの創出は、新たな地域産業の創出やエネルギーの域内循環を生み出し、地域の経済活動に寄与する重要な取り組みであると認識している。

・今後においても、オール十勝でのバイオマスの活用の促進により、持続可能な地域循環型社会の形成を進めてまいりたい。

・現在は地域の実情に応じて事業主体は異なるものの、いずれも十勝において賦存量が多い家畜排せつ物を活用した施設整備が進んでいる状況となっており、これからも帯広市を中心に国や事業者等との連携を深めてまいりたい。

(地域事業者の育成について) :

これまで、地域の大学や試験研究機関による実証事業の実施や、地域事業者によるバイオマス関連事業や新電力への参入など、様々な取り組みが進められてきた。

地域のバイオマス事業に取り組む企業の育成は、地域産業を振興する上で重要な取り組みであることから、今後も行政や事業者、関係機関などの連携協力のもと、事業支援を進めてまいる所存。

「みどりの管理」について 発言要旨

帯広市は約 50 年前、ほぼ街外れにあったグリーンパークが今や、街の中心に位置し、市民の住宅を有する市街地は約 3000ha から 4200ha へと拡大しました。

市街地の拡大に伴い、市民に潤いを与える都市環境形成のために作られた中規模公園の数は 197 カ所、公園緑地帯は 750ha、また、100 年計画で造成を進める帯広の森は約 400ha となっています。

国や地方自治体の財政状況が厳しい中、アウトドアを中心に据えた観光施策で交流人口を増やし、地域の活性化を推進する中でその都市景観をどのように整えていくべきでしょうか。

今ある緑とオープンスペースをどう効率的・効果的にマネジメントして、都市を再構築していくかという観点に立ち、官民協働の方向性と、都市のリノベーションのビジョンについて質問いたしました。



帯広市の考え

(都市計画の考え) :

平成15年に策定した都市計画マスタープランにおいては「均一型の都市づくり」から「メリハリのあるまち創り」へ、「拡大型の都市づくり」から「既存活用型のまち使い」への転換を図ることをまちづくりの基本方向として掲げ、まちづくりを進めてきたところ。

今後も社会情勢の変化を踏まえ、新たな都市計画のあり方について、しっかりと議論を重ねていく考え。

(緑化・公園整備の考え) :

今後については、人口減少・少子高齢化など地方自治体を取り巻く環境の大きな変化の中で、都市公園を含めた「緑」のあり方、更には遊具、ベンチ、休憩所など様々な公園施設の配置の考え方などについて、方向性を検討していく必要があると考えている。

高齢者の住環境について 発言要旨

とかち広域消防局の報告によると、市内救急搬送の1.4割が怪我によるもの、そのうち半数以上が65才以上の高齢者となっており、さらに、その54%が居住空間における転倒が原因となっています。

命に関わるような重症骨折と言われるケースは、自宅の階段、床、ベッドからの転落、ふろ場等、私達の生活の身近なところで起こっているのです。

要介護者等の介護が必要になった主な原因についてみると、脳血管疾患、認知症、高齢による衰弱に次いで関節疾患となっており、転倒などによる骨折により要介護となった方の割合は 11.0%となっています。

また、転んだ恐怖から外出を控え、更に身体能力の低下を招く悪循環となっています。

また、帯広でも単身高齢者世帯数は 699 世帯、夫婦とも高齢者の世帯数は 277 世帯の増となっており高齢者世帯はさらに増加していき、三世帯同居の世帯においても「日中独居」の状況が増加しています。

年々地域の医療費、介護サービス費などが増加する中、住環境の整備は生活支援だけではなく、介護予防に大きく貢献するものです。今後も地域の実情を把握しながら、リスクマネジメントの観点から高齢者生活空間の向上に関する施策の充実と推進を要望しました。

また、高齢者の居住状況は約 23%が借家にお住まいとなっており、市営住宅の応募において抽選に漏れた 60 才以上の世帯が約 360 世帯であり、地域優良住宅の整備は平成 35 年までに子育て世代・高齢者世帯向けとして 230 戸の整備予定となっておりますが、充足に至る数字ではありません。市の考え方について質問しました。



帯広市の考え

(居住空間の改善について) :

介助が必要な状態が進むことにより、これまで生活してきた居住環境のままでは自立した生活がしづらい環境になっていくことがあると認識しているもの。

介助が必要になった高齢者には、介護保険サービスによる住宅改修や福祉用具の貸与、また、ユニバーサルデザイン住宅補助金制度による住宅の増改築の支援等について周知をしてきているもの。

地域包括支援センターや関係機関等と連携し、ケアプランを作成する中で、手すりの取り付けや段差の解消等について、提案を行っているもの。

（高齢者単身向け・高齢者世帯向けなどの特定目的住宅の整備状況）

市営住宅の抽選時には「抽選番号を1つ加算する」優遇措置を実施している。

60歳以上の高齢者世帯の平成28年度応募状況及び入居状況は、全応募世帯732世帯に対し383世帯で52.3%。そのうち入居した世帯が21世帯で、入居倍率は18.24倍となっている。平成29年8月31日時点での、60歳以上の高齢者が名義人の世帯数は2,593世帯中1,525世帯で、全体の58.8%となっている。

「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」（平成25年4月）を定め整備を進めているところである。

整備内容については、便所、浴室等への手摺の設置、共用階段等への手摺の設置、段差解消、住戸内へのインターホンを兼ねた緊急通報システムの設置を行っている。

整備状況としては、平成28年度末までに1,837戸の整備を終えており、整備率としては、約64%となっている。

現在、高齢者世帯向け地域優良賃貸住宅として、新規建設の28戸と、高齢者優良賃貸住宅（ふるさと館）26戸の合計54戸を供給している。

平成29年度は、平成30年度供用開始に向け高齢者世帯向けに新規建設20戸の整備を進めている。（㈱しらかば ミナハウス川北 西7北5）地域優良賃貸住宅整備は、「帯広市住生活基本計画」で平成35年度末までに整備済みの住宅を含めて、子育て世帯向け・高齢者世帯向け合わせて230戸程度の整備を目指している。